

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から変更の届出があったので公示する。

令和7年1月10日

茨城県知事 大井川 和彦

名称及び所在地の変更（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	変更内容			変更年月日
			変更事項	変更後	変更前	
あるある訪問看護ステーション	古河市上辺見906-1 にこいちハイツ105号	訪問看護	医療機関等所在地	古河市上辺見906-1 にこいちハイツ105号	古河市旭町1-13-5	令和6年11月19日